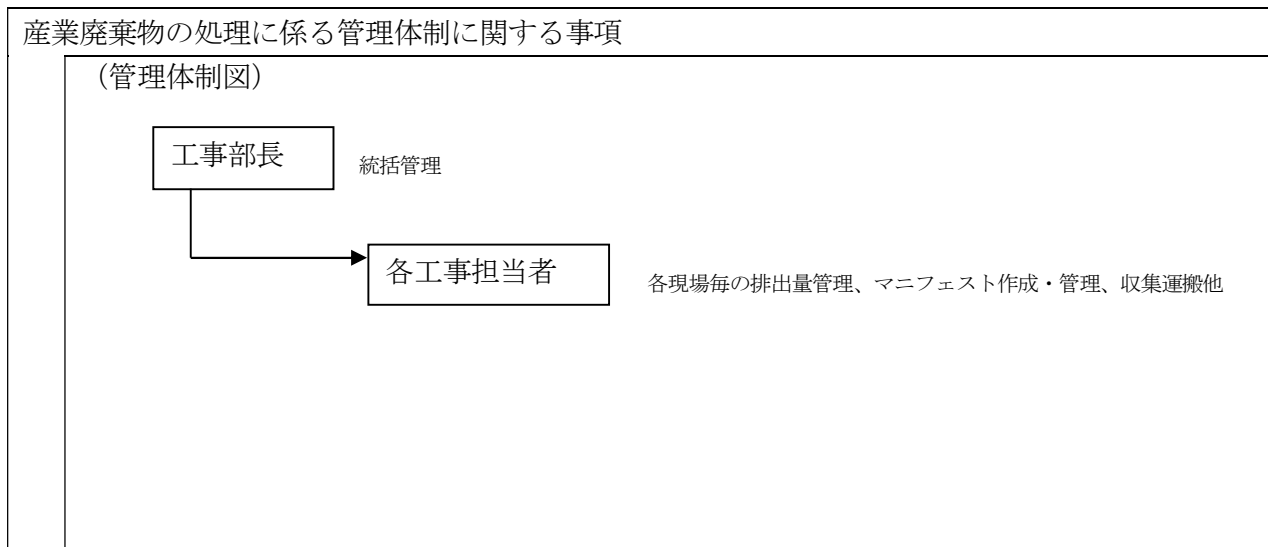


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 5月 24日	
和歌山県知事	殿
提出者	
住 所 和歌山県紀の川市打田1478-5	
氏 名 株式会社 畑中産業	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 畑中 雅登	
電話番号 0736-77-2874	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 畑中産業
事業場の所在地	和歌山県紀の川市打田1478-5
計画期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合建設業
②事業の規模	629,108,000円
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	舗装、土木工事 がれき類(コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊) →再生処理業者に委託して再生骨材をして再資源化 廃プラ・ガラスくず及び陶磁器くず・木くず・建設混合廃棄物 →再生処理業者に委託して再資源化



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	別紙の通り							
	排出量								
		(これまでに実施した取組) 工事で発生する産廃については、分別強化を行い、土砂等混入しないようにした。							
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	別紙の通り							
	排出量								
		(今後実施する予定の取組) ・施工方法変更や設計の見直しを発注者と検討していく。 ・分別を徹底する。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンガラ、アスガラ）等をきちんと分別するように実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで通りきちんと分別するよう実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	別紙の通り					
	全処理委託量						
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(これまでに実施した取組) 書面による契約を実施している。						

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで通り書面による契約を実施していく。		
※事務処理欄			

